

公平委員会議事録

令和7年1月28日(火)公平委員会室において定例会を開催した。

出席者 委員長 山下幸雄 委員 松川正毅 委員 今枝史絵
事務局 青木基史

案 件

- 1 事務報告について
- 2 11月定例会議事録について
- 3 その他

開会 午後5時00分

山下委員長 ただいまから、茨木市公平委員会1月定例会を開催いたします。
本日の定例会には全委員が出席いただいております。
まず始めに日程第1、事務報告について、事務局長から説明してください。

青木事務局長 資料1ページをご覧ください。全国公平委員会連合会事務局の所在地等の変更通知がありました。令和6年11月1日より、山梨県甲府市公平委員会から茨城県桜川市公平委員会へ変更となりました。任期は2年間でございます。

資料2ページをお願いします。阪南市公平委員会委員の就退任についてでございます。令和6年10月9日付けで委員長が変わっております。

次に資料3・4ページになります。茨木市立障害者生活支援センターともしび園の受託法人／指定管理者、に対する行政処分等が行われた旨、11月19日付けで報道提供がありました。

令和6年2月5日に茨木市立障害者生活支援センターともしび園内に発生した、負傷事故に関する調査を行う中で、受託法人／指定管理者による重大な法令違反等が確認されたため、令和6年11月18日付けで指定管理者である社会福祉法人とんぼ福祉会へ行政処分を行った旨の内容でございます。

行政処分の内容につきましては

(1)指定生活介護の指定取消

- ・職員により実施した入浴介助において、熱傷を負わせた「人格尊重義務違反」

- ・生活介護計画が作成されていないにもかかわらず所定単位数をそれぞれの割合に減じることなく不正に介護給付費を請求し、受領した「不正請求」

- ・不正受給額：167,543,871円（加算徴収金を除いた金額）

(2)指定管理者の指定取消

- ・指定生活介護の指定が取り消されるため、指定管理業務が継続できない

- ・本業務実施に際し不正行為があった

- ・社会福祉法人とんぼ福祉会の役員及び従業員の行為が法令、条例等に違反したこと及び社会通念上市立施設として管理を行わせておくことが不適当と認められる。

取消し日は共に令和7年3月31日とされております。

○今後の対応

(1)利用者への対応

- ・利用者及び家族に対し、処分内容の報告及び今後の対応に係る説明会の実施
- ・既に設置している相談窓口による対応継続
- ・利用者の受け入れに係る関係機関への協力要請

(2)指定管理者への指示

- ・利用者に対し説明責任を果たすこと
- ・指定が取り消されるまでの間、事故の再発防止等利用者の安全確保を徹底すること
- ・障害者総合支援法の規定に基づき、利用者の新たな利用先を確保すること

(3)ともしび園の運営

- ・速やかにともしび園の新たな指定管理者の選定に向けた手続きを開始します。

資料5ページをご覧ください。

令和7年度大阪府公平委員会連合会北部ブロック幹事市選任に係る書面審議及び研修会についてでございます。

資料7ページは議案第1号です。書面によります審議につきましては、北部ブロックの幹事市選任で、吹田市が選任されております。本市公平委員会として特に問題がありませんので、議事の賛否につきまして、賛成で回答いたしました。任期は大阪府公平委員会連合会通常総会の翌日からとされておりますので、5月頃からと思われます。

8～10ページのとおり、参考資料として年度別役員市就任状況並びに就任予定一覧表でございます。

令和7年1月21日(火)に門真市役所にて開催の北部ブロック研修会には、松川委員と青木が出席いたしました。演題は「ハラスメントの基本的理解と相談対応」で、事務局が最近取り扱った類似案件があり、非常に参考になりました。

次に資料11・12ページになります。

令和6年12月市議会定例会が12月5日(木)から18日(水)の期間実施されました。一般会計補正予算、茨木市教育長の任命等15議案、3報告が提出され、それぞれ承認、同意、可決がされております。

資料13ページです。

第179回大阪府公平委員会連合会事務研究会の開催通知でございます。令和7年2月6日(木)高石市役所にて午後からの開催予定となっております。演題は「ハラスメントにかかる措置要求および審査請求時のポイント」で、参加予定者として青木が参加申し込みをしております。

資料14ページをお願いいたします。茨木市職員組合からの職員団体登録事項等変更届出書の案件につきまして、各委員に電子メールにて協議いただき、12月23日付けで受理の承認をいただきました。申請者へ通知いたしました登録通知になります。

次に弔辞報告はございません。

事務報告は以上でございます。

山下委員長
松川委員
今枝委員
山下委員長

ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

ございません。

ございません。

次に日程第2、11月定例会議事録について。

議事録は事前に電子メールで送らせていただき、確認いただきましたが、内容について何かございますか。

松川委員
今枝委員
山下委員長

ございません。

ございません。

特にないようですので、11月定例会議事録は原案のとおり決定いたします。

その他について、何かございますか。
事務局から何かありますか。
休憩いたします。

(午後5時16分)

再開いたします。

(午後 5 時 3 9 分)

以上で本日の予定案件は、すべて終了いたしました。

次回、2月の公平委員会は2月18日（火）午前9時から開催いたします。

それでは3月の公平委員会の日程を決めたいと思います。

＜3月公平委員会の日程調整＞

3月の公平委員会は3月24日(月)午前9時から開催いたしますので、
 よろしくお願ひいたします。

本日の定例会は、これで終了いたします。

閉会 午後5時45分

令和7年2月18日決定

委員長 山下 幸雄

委員 松川正毅

委員 今 枝 史 絵

事務局長 青 木 基 史